

# 令和6年度沖縄支部事業報告について

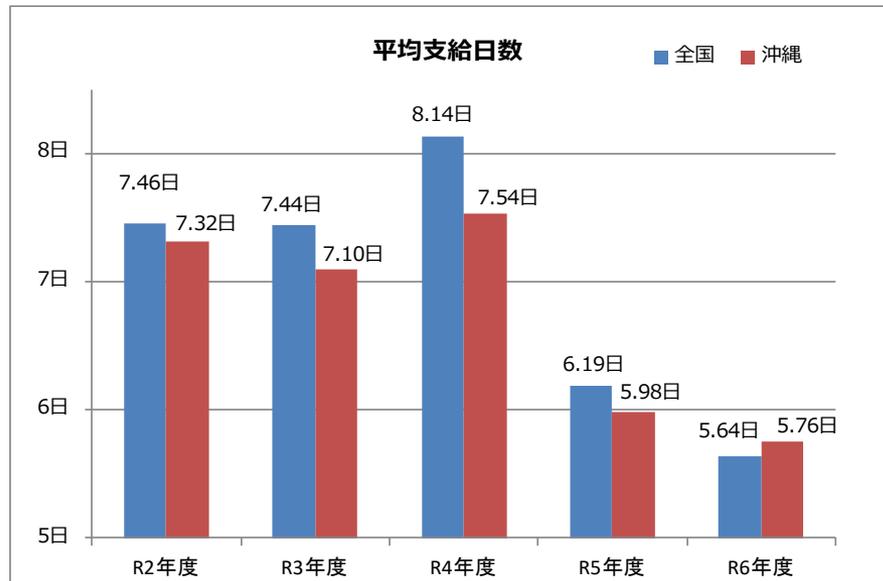
令和7年度 第1回全国健康保険協会沖縄支部評議会  
(令和7年7月18日)

1	サービススタンダード平均支給日数	1頁
2	来客者数・申請件数・郵送化率の推移	1頁
3	柔道整復施術療養費	2頁
4	被扶養者資格再確認	2頁
5	効果的なレセプト点検	3頁
6	レセプト点検(資格・外傷・内容)の実績	3頁
7	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	5頁
8	返納金等債権の回収実績	5頁
9	特定健診実施率の推移	7頁
10	特定保健指導実施率の推移	9頁
11	重症化予防事業	10頁
12	広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	11頁
13	うちなー健康経営宣言事業	12頁
14	ジェネリック医薬品の使用促進	12頁
15	費用対効果を踏まえたコスト削減等	13頁
16	支部職員研修の実施	13頁
17	コラボヘルス	13頁
18	5者協定に基づく取り組みの推進	14頁
	<<参考>> R6年度沖縄支部KPI結果	17頁

## 1 サービススタンダード平均支給日数

■KPI:サービススタンダードの達成状況を100%とする。

【R6年度KPI実績値】100%



	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
全国	7.46日	7.44日	8.14日	6.19日	5.64日
沖縄	7.32日	7.10日	7.54日	5.98日	5.76日
SS達成率	100%	100%	100%	100%	100%

### サービススタンダードの達成率は100%で、KPIを達成した

令和5年1月の業務システムの改修により、支給決定に至るまでの所要日数の短縮が図られている状況ではあるが、さらなる効率化により令和6年度においてもサービススタンダードの達成と、所要日数についても5.98日から5.76日に短縮された。前年度までに続き、引き続き速やかな支給決定に向け、効率的な業務処理とあわせ職員の多能化を進めていくこととし、7年度については「平均所要日数7日以内を維持」することとする。

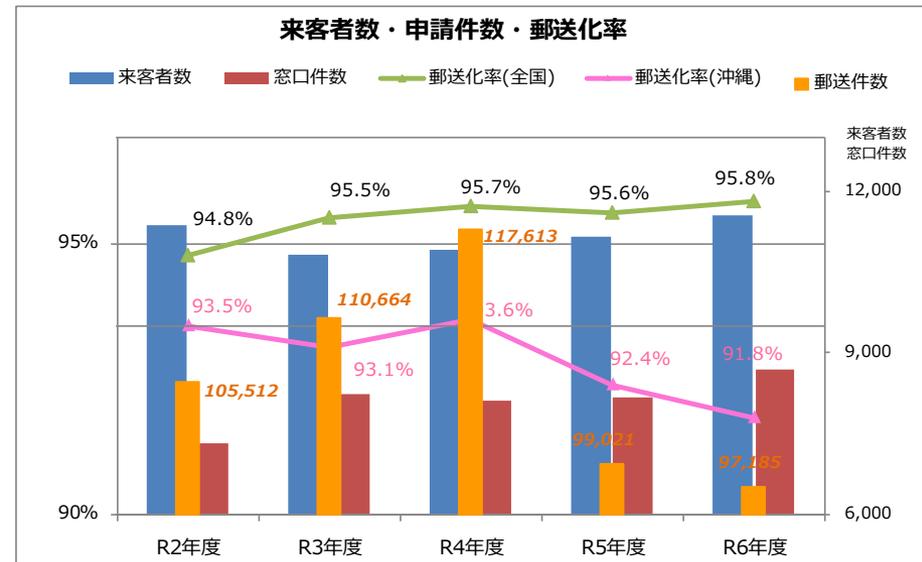
※サービススタンダードとは、傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金及び埋葬料について、受付から10営業日以内に申請者の口座に振込が終了することとした当協会独自の基準。

《支給日数》= ①受付、前揃き、スキャン ②～審査 + 決裁日nから3営業日目の入金(n+3日)

## 2 来客者数・申請件数・郵送化率の推移

■KPI:現金給付等の申請に係る郵送化率を92.4%以上とする。

【R6年度KPI実績値】91.8%



	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	郵送率	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
来客者数	10,805	10,916	11,160	11,538	全国	95.5%	95.7%	95.6%	95.8%
窓口件数	8,232	8,108	8,166	8,679	沖縄	93.1%	93.6%	92.4%	91.8%
郵送件数	110,664	117,613	99,021	97,185					

### 郵送化率は91.8%で、KPIの達成には至らなかった

電話での問合せの際には郵送での提出の案内や、申請書送付依頼時や申請書返戻時には返信用封筒を同封し郵送による提出を促すなど、郵送による提出に向けた取り組みを積極的に行った。

郵送化率の向上と併せ、支部窓口(対面)におけるお客様への説明力(理解度)等の加入者サービス・満足度の向上にも注力していく。

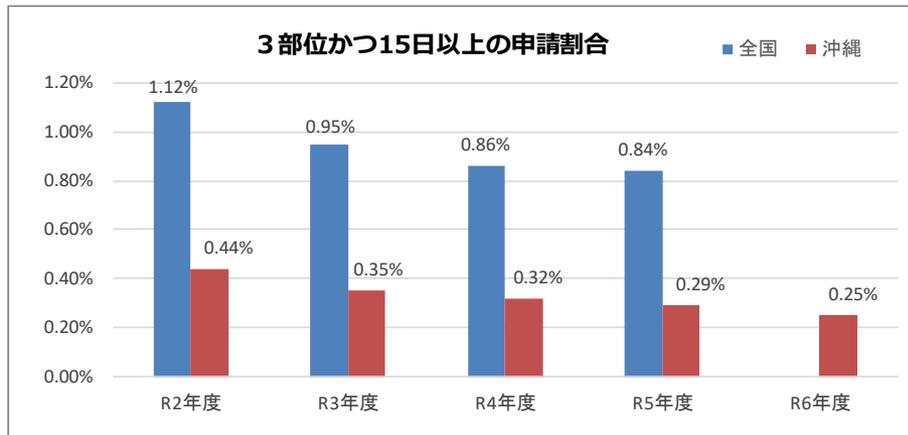
\*令和7年度からのKPIは、支部窓口での受付率を前年度以下とすることに変更

※窓口件数は、窓口で受理した申請書の件数。申請書1件ごとの集計であるため、来客者数とは相違する。

### 3 柔道整復施術療養費

(目標):柔道整復施術療養費申請に占める3部位かつ15日以上1の施術の申請の割合について対前年度(0.29%)以下とする。

【R6年度実績値】0.25%



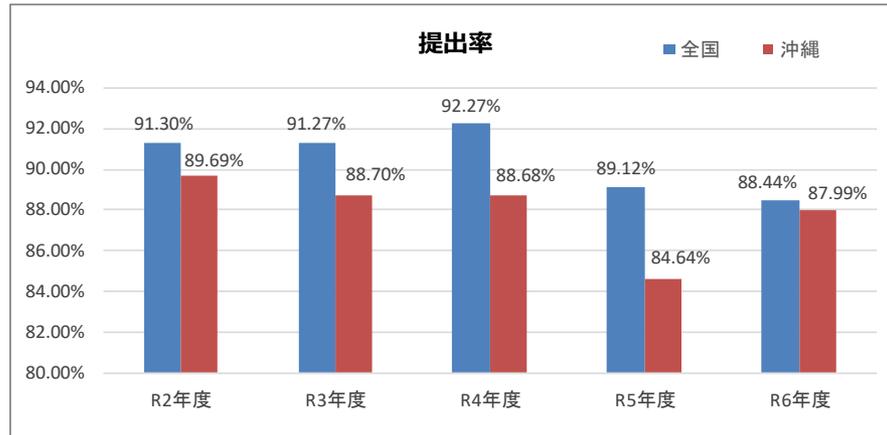
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
全 国	1.12%	0.95%	0.86%	0.84%	データなし
沖 縄	0.44%	0.35%	0.32%	0.29%	0.25%

申請割合は0.25%で、目標を達成した

多部位かつ頻回の受診状況確認のため、2部位以上の施術かつ10日以上(月単位)受診の受診者に対し照会を行い、施術内容の確認及び適正受診の周知を行った(照会件数:2,620件)。また、3部位以上の受診者が多い施術所に対し、啓発文書の送付を行った。  
令和6年度はKPIの対象ではないが、加入者への文書照会等を確実に実施し適正化に努めた。

### 4 被扶養者資格再確認

(目標):被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を84.64%以上とする。  
【R6年度実績値】87.99%



	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
全 国	91.30%	91.27%	92.27%	89.12%	88.44%
沖 縄	89.69%	88.70%	88.68%	84.64%	87.99%
送付対象事業所数	16,098	16,500	16,800	17,109	17,438
提出事業所数	14,438	14,636	14,898	14,481	15,343
未提出事業所数	1,660	1,864	1,902	2,628	2,095
順位	44位	45位	45位	45位	37位

提出率は87.99%で、目標を達成した

提出率の全国平均が前年度を下回る結果となった状況において、沖縄支部独自の取組みとして架電による提出勧奨をアウトソースで実施した結果、沖縄支部は対前年度を上回る提出率であったことに加え、対前年度比較で全国2番目の好結果(上昇率)となった。  
(※1位三石川支部。5年度は震災による影響のため提出率が大幅に下落し、6年度は2年前の状況に回復したためのものであり、沖縄支部の上昇率が事実上では最上位であると考えられる)  
なお、高齢者医療制度への負担額の軽減額は、協会全体で約11億円(推計)となった。

## 5 効果的なレセプト点検の推進

■KPI:協会のレセプト点検の査定率について対前年度以上(0.195%以上)とする。

【令和6年度KPI実績値】0.160%

査定率		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
		R5年度	0.113%	0.113%	0.127%	0.142%	0.144%	0.161%	0.168%	0.169%	0.192%	0.194%	0.194%	0.195%
		R6年度	0.206%	0.203%	0.180%	0.172%	0.174%	0.170%	0.166%	0.163%	0.160%	0.159%	0.157%	0.160%

協会のレセプト点検の査定率は0.160%で、KPIの達成には至らなかった

KPI達成には至らなかったが、支払基金による原審査順位が全国4位のなかにあつて、全国平均(0.131%)を大きく上回る結果(全国10位)となった。なお、支払基金と合算した査定率は0.571%であり、これは全国5位の位置にある。

支払基金による原審査向上トレンドは今後も継続すると見込んでおり、そうしたなかでの査定率向上には、上位者からの指導・伝道を軸とする点検スキルの高い水準での平準化が必須となることから、平時・研修時を問わずスキル平準化に向けた手段を講じていく。

■KPI:協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上(8,742円以上)とする。

【令和6年度KPI実績値】8,277円

査定額		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
		R5年度	5,740	5,801	6,458	6,286	6,310	7,095	7,590	7,788	9,056	9,312	9,276	8,742
		R6年度	10,102	9,251	9,158	8,663	8,662	8,626	8,630	8,559	8,339	8,314	8,238	8,277

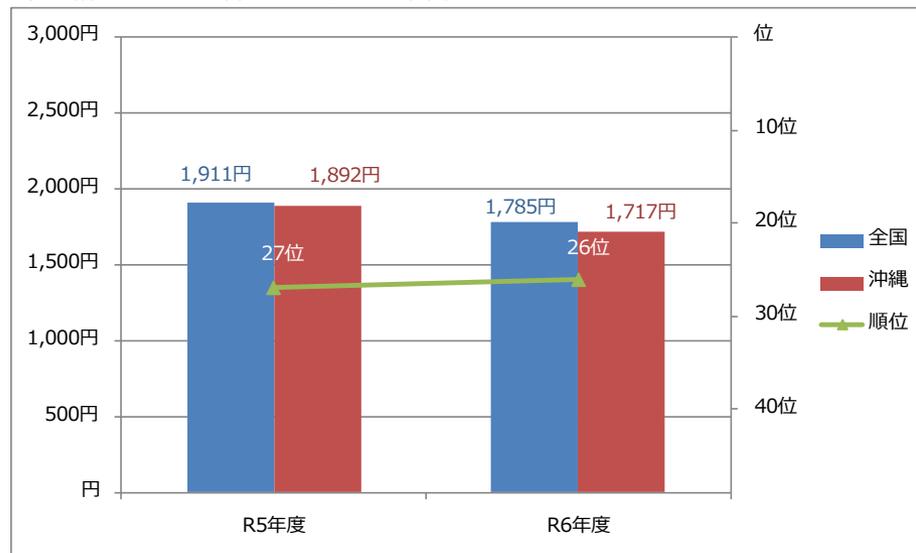
協会の再審査レセプト1件当たりの査定額は8,277円で、KPIの達成には至らなかった

協会の再審査レセプト1件当たりの査定額は全国27位の位置であり、査定額の全国平均は9,908円であった。

この額を向上させるためには、入院・手術といった高額査定が見込める分野への効率的な点検実施が不可欠となるため、上覧中の取組事項の徹底、とりわけ専門事業者による研修のプログラム刷新具現に向け強く取り組むものとする。

## 6 レセプト点検(資格・外傷・内容)の実績

①資格点検 加入者1人あたりの効果額



	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
全国	—	2,241円	1,911円	1,785円
沖縄	—	2,246円	1,892円	1,717円
順位	—	20位	27位	26位

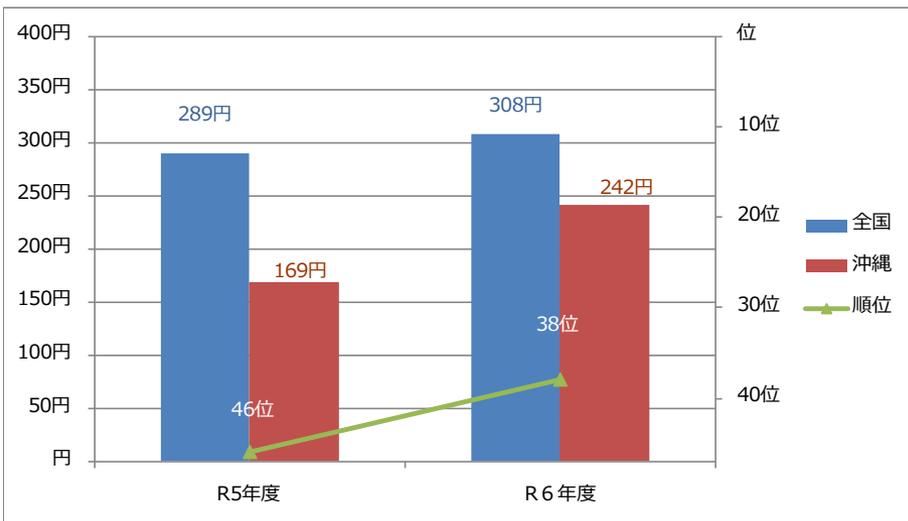
※協会本部が示す指標が変更となったため令和4年度からの実績を掲載しています。

※「資格点検」とは…

資格点検は、加入者の受診時点での受給資格の有無等を確認する点検のこと。具体的には、加入者が資格喪失後に受診したレセプトを抽出し、保険医療機関等に受診時における保険証確認の有無等を照会・確認して、保険医療機関等へのレセプトの返戻または受診者に医療費の返還請求を行う。

※資格点検効果額 … 保険医療機関等へ返戻したレセプトの金額及び受診者への返還請求した金額。沖縄支部全体で「991(百万円)」、全国合計で「70,810(百万円)」。

## ②外傷点検にかかる年度別加入者1人あたり効果額



	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
全国	—	267円	289円	308円
沖縄	—	185円	169円	242円
順位	—	39位	46位	38位

※協会本部が示す指標が変更となったため  
令和4年度からの実績を掲載しています。

### ※「外傷点検」とは…

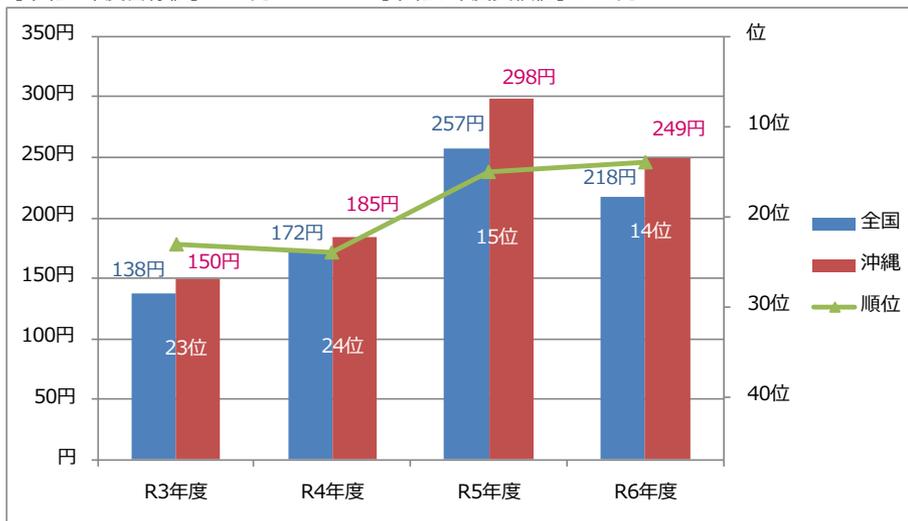
外傷点検は、保険診療の対象となった傷病(外傷)の負傷原因を確認する点検。具体的には、傷病名等から労働災害や交通事故等の第三者の行為に起因することが疑われるレセプトを抽出し、負傷原因を受診者に照会・確認して、労働災害の場合には、保険医療機関等へのレセプトの返戻または受診者に医療費の返還請求を行う。また、第三者の行為に起因する場合には、当該第三者(加害者)や損害保険会社等に対し損害賠償請求(求償)を行う。

※外傷点検効果額 … 労働災害・通勤災害として受診者へ返還請求した金額や、加害者へ損害賠償請求した額。沖縄支部全体で「139(百万円)」、全国合計で「12,225(百万円)」。

## ③内容点検(査定)にかかる年度別加入者1人あたり効果額

【令和6年度目標値】298円

【令和6年度実績値】249円



	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
全国	138円	172円	257円	218円
沖縄	150円	185円	298円	249円
順位	23位	24位	15位	14位

### ※「内容点検」とは…

保険医療機関・保険薬局が医療費等の請求を行うためのレセプトは、社会保険診療報酬支払基金(支払基金)による審査の後、協会では前述した資格点検及び外傷点検や内容点検を実施。支払基金による審査や内容点検に関する点検手法は次のとおり。

①診療行為(検査・処置・手術等)にかかる費用や指導料等の算定がルール上適切か等、レセプトごとの請求内容の点検 ②傷病名と医薬品の適応が適切か等、調剤レセプトと処方箋を出した医科・歯科レセプトとの整合性の点検 ③診療内容が算定ルール上過剰なものはないか等、同一患者の複数月にわたるレセプトの請求内容の点検

※診療内容等査定効果額 … 内容点検のうち、協会からの再審査請求の結果、査定された額。沖縄支部全体で「144(百万円)」、全国合計で「8,627(百万円)」。

## 7 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

■KPI: 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を

80.75%以上とする ※但し、令和6年12月2日の保険証廃止までの取組み

【令和6年度KPI実績値】79.46%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計(R5KPI実績)	85.80%	84.73%	83.49%	82.74%	82.05%	82.13%	82.14%	82.01%	81.79%	81.39%	80.90%	80.75%	80.75%
合計(R6KPI実績)	80.24%	79.94%	80.11%	79.67%	80.12%	79.87%	79.58%	79.46%					<b>79.46%</b>

資格喪失後1か月以内の保険証回収率は79.46%で、KPIの達成には至らなかった

事業所から提出される回収不能届中の情報を活用した電話催告を、回収不能届の受付から7営業日以内に実施した。また、保険証の未回収が多く生じている事業所を対象に、「退職時における保険証回収徹底を促す文書・周知用チラシ」を月次(9月度まで)で送付するなど早期回収につなげるべく取り組んだが、目標達成とはならなかった。

なお、令和6年12月2日をもって保険証が新規発行されないため、当該業務は全国一律で廃止された。

■KPI: 返納金債権(診療報酬返還金(不当)を除く)の回収率を対前年度以上

(67.70%以上)とする。

【令和6年度KPI実績値】67.78%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5年度	17.21%	20.03%	36.51%	36.28%	42.74%	46.62%	44.68%	49.50%	46.48%	50.71%	59.59%	67.70%
R6年度	12.83%	29.44%	34.55%	41.47%	40.06%	46.43%	49.67%	56.07%	59.97%	59.94%	63.80%	<b>67.78%</b>
前年度差	-4.38%	9.42%	-1.96%	5.19%	-2.68%	-0.19%	4.99%	6.57%	13.49%	9.23%	4.21%	0.08%

返納金債権(診療報酬返還金(不当)を除く)の回収率は67.78%で、KPIを達成した

債権の全件調定と定例催告を確実に実施するとともに、支部の事務的負担が大きいものの確実な収納が見込める「保険者間調整」の利用を積極的に債権者へ促すことでKPIを達成した。

また、度重なる催告に応じない債権者に対して、弁護士名催告を起点とする法的対応(支払督促・通常訴訟・強制執行)を年度後半に適宜実施した。

※「保険者間調整」とは…

協会けんぽと国保等の保険者間で、無資格受診に関する医療費を調整する制度。

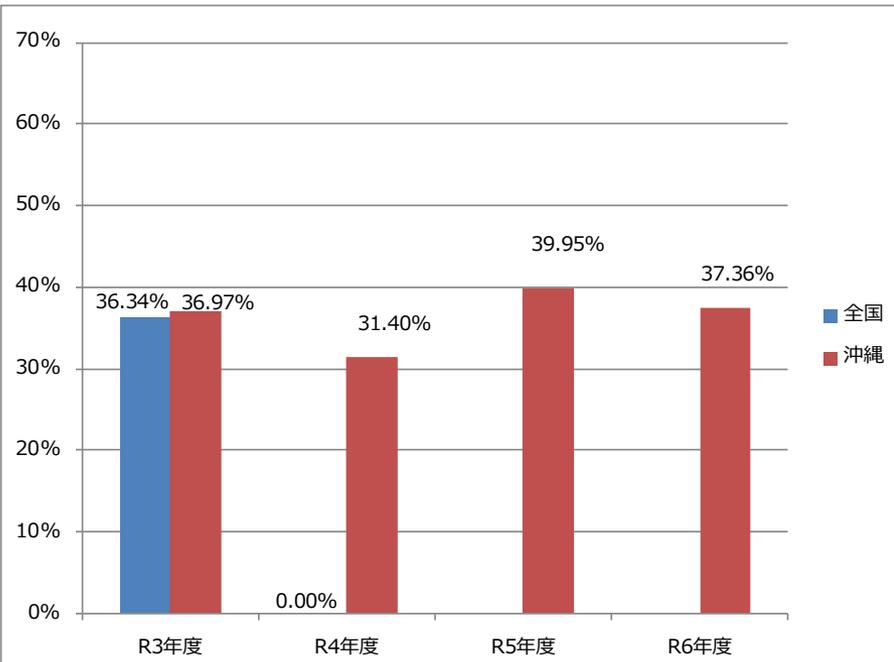
債権者は、保険者に対して返還金を納付する必要がなくなるが、国保の保険料(税)に未納があると利用できないことや、無資格期間が大幅に遡ると当該制度での全額調整が困難な場合がある。

## 8 返納金等債権の回収実績

債権全体の回収率

【令和6年度目標値】回収率40.83%

【令和6年度実績値】回収率37.36%



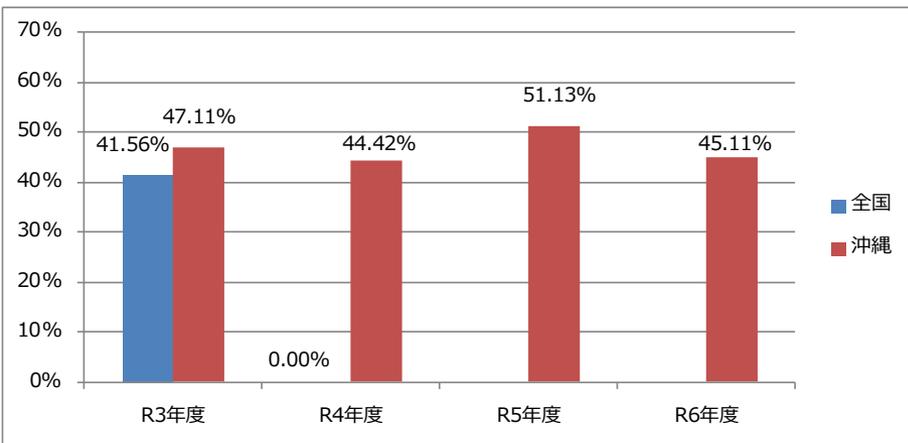
債権全体の回収率

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	(B)/(A)	R6年度	
全国	36.34%	未公表	未公表	未公表		債権額(A)	回収額(B)
沖縄	36.97%	31.40%	39.95%	<b>37.36%</b>		658,512,524円	246,007,494円
順位	28位	未公表	未公表	未公表			

※R3年度の順位は推計値

債権全体の回収率は37.36%と下落した。その主因は、50.13%(R5年度)であった損害賠償金の回収率が25.95%(R6年度)と大きく下落したことによる。ただし、この損害賠償金回収率の下落は、その調定額中に過失割合決定後更正減額される部分を多く含んでいること、並びに更正減額前であることから納付書送付に至っていないことの2点から生じたものであるため、前年度回収率との単純な比較はできない。

## ①返納金債権の回収率



	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	(B)/(A)	R6年度	
全国	41.56%	未公表	未公表	未公表		債権額(A)	回収額(B)
沖縄	47.11%	44.42%	51.13%	45.11%		372,820,070円	168,177,672円

令和6年度の返納金債権は、資格喪失後受診によるものが7割2分強を占める。よって、支部の事務的負担が大きいものの確実な回収が見込める保険者間調整利用案内を前年度から引き続き徹底した結果、5000万円を超える額(50,027,158円)を当制度により回収した(R5年度の同制度による回収額は48,145,817円)。

なお、令和3年度に始まった「レセプト分割・振替サービス」の本格化によって、当該サービスによる債権解消比率の高まりを通じた保険者間調整件数の減が見込まれていたものの、現状ではそうした兆しが見られない。よって、保険者間調整に関する処理スキルをグループ内各員に展開・多能化することで、取扱件数に見合った要員を無理なく確保し、加えて、令和6年度下半期に生じた欠員下であっても遅滞なく運用できるよう取り組んでいく。

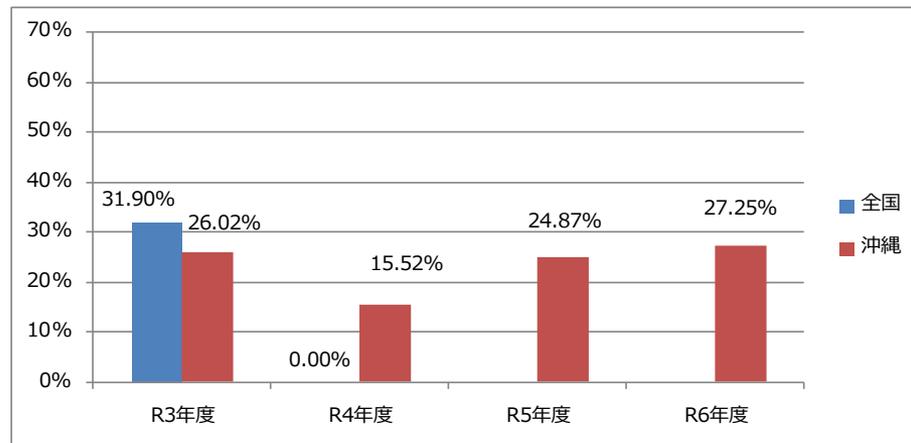
※「返納金債権」とは…

①無資格者の受診 ②業務外の傷病と認められない ③給付金の支給調整(傷病手当金と年金との調整) 等により生じた民法上の不当利得のこと。

※「レセプト分割・振替サービス」とは…

医療機関等から社会保険診療報酬支払基金へ請求(提出)のあったレセプトに記載された請求先の保険者等の情報が誤っていた場合に、保険者等から提供された情報を基に、支払基金が正しい保険者等の情報に補正するサービスのこと。

## ②損害賠償金債権の回収率



	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	(B)/(A)	R6年度	
全国	31.90%	未公表	未公表	未公表		債権額(A)	回収額(B)
沖縄	26.02%	15.52%	24.87%	27.25%		285,474,142円	77,793,557円

令和6年度分の回収率は前述のとおり下がったものの、過年度を加えた回収率は令和5年度を上回った。

これは、「一旦療養の給付全額を債権とし、過失割合が決定した後に更正減額する」とした平成30年度の事務処理手順変更のため、裁判等を経て過失割合が決定するまで納付書送付に至らないことによる。

現年度・過年度を通じた回収率が上昇に転じた令和5年度以降は、前述の事務処理手順変更によって年度間比較が難しかった状況がある程度解消したと思われることから、引き続き前年度実績を超えられるよう過失割合決定後における迅速な回収に取り組んでいく。

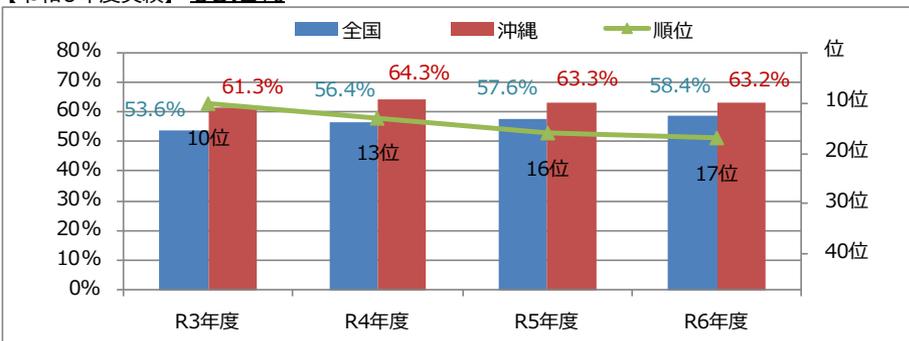
※「損害賠償金債権」とは…

給付事由が第三者の行為による保険給付について保険者は、その第三者に対する損害賠償請求権を取得するが、これを行使した場合に発生する債権。(例)交通事故の加害者への請求

## 9 特定健診実施率の推移

■KPI:生活習慣病予防健診実施率(被保険者)を68.2%以上とする

【令和6年度実績】63.2%



※情報系H0201健診・保健指導実績(データソース更新日2025-04)

生活習慣病予防健診		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
対象者数	沖縄	213,040	208,921	214,423	221,752
受診者数	沖縄	130,660	134,315	135,627	140,109
実施率	全国	53.6%	56.4%	57.6%	58.4%
	沖縄	61.3%	64.3%	63.3%	63.2%
順位		10位	13位	16位	17位

生活習慣病予防健診実施率は63.2%で、KPIの達成には至らなかった

生活習慣病予防健診受診者の40歳以上の受診者数は140,109人で前年度比約4,500人増加したものの、実施率は63.2%でKPIを5ポイント下回り、また前年度比0.1ポイント下がった。

【実施率が下がった要因】

・受診者数は5年度より増加したものの、それ以上に被保険者数が増加したため

【6年度の取り組み】

・付加健診対象年齢拡大と、自己負担軽減の周知・広報と併せ、関係機関と連携した受診勧奨、被保険者個人への受診勧奨を行った

・石垣市で初めて被保険者を対象とした集団健診を開催した

・健診機関の拡大を図った(年度末に1機関と新規契約)

【7年度の取り組み】

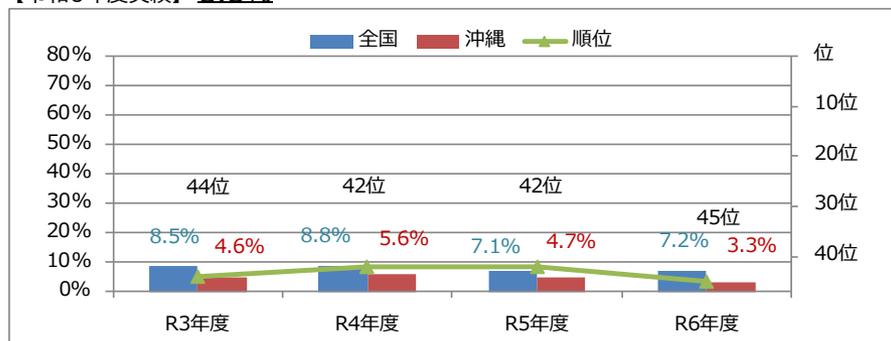
・石垣島に加え、宮古島でも協会主催の集団健診を開催する

・加入者の受診機会の確保のため健診機関の拡大に取り組む

※生活習慣病予防健診とは、35歳以上の被保険者を対象に実施する健診。特定健診の項目にがん検診等を加えた健診で、健診費用の補助により約5,200円の自己負担で受診できる。なお、KPIは40歳以上の被保険者の受診率。

■KPI:事業者健診結果データ取得率を7.0%以上とする

【令和6年度実績】3.3%



※情報系H0201健診・保健指導実績(データソース更新日2025-04)

事業者健診データ取得		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
対象者数	沖縄	213,186	208,471	214,014	221,752
取得件数	沖縄	9,774	11,723	10,156	7,332
取得率	全国	8.5%	8.8%	7.1%	7.2%
	沖縄	4.6%	5.6%	4.7%	3.3%
順位		44位	42位	42位	45位

事業者健診結果データ取得率は3.3%で、KPIの達成には至らなかった

取得件数は7,332件で前年度比2,824件減。取得率3.3%でKPIを3.7ポイント下回り、また前年度比1.4ポイント減となった。

【取得率が下がった要因】

・契約健診機関に対し、下期に提供依頼が計画通りに行えなかった

【6年度の取り組み】

・事業所に対し、沖縄労働局との連名で事業者健診結果データの提供依頼を行い、併せて生活習慣病予防健診への切り替えを働きかけた(外部委託を活用、取得件数1,462件)

【7年度の取り組み】

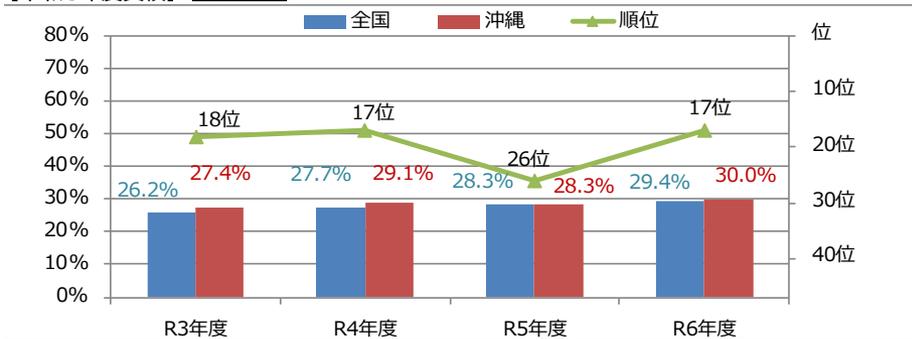
・6年度中に取得できなかった契約健診機関への提供依頼を行う(7年度上期)

・外部委託を活用し、事業所への勧奨と、取得した結果のデータ化業務を効率的に推進する

※事業者健診データの取得とは、事業主が労働安全衛生法に基づき実施した定期健康診断の健診結果を協会けんぽに提出してもらうこと。その健診結果を特定健診としてデータ化することで特定健診の実施率として加算される。また、事業者健診結果をもとに特定保健指導や重症化予防事業につなげている。

■KPI: 特定健診実施率(被扶養者)を31.1%以上とする

【令和6年度実績】 29.9%



※情報系H0901健診実績・保健指導実績(事業報告書作成用)(データソース更新日2025-04)

特定健診		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
対象者数	沖縄	56,281	52,335	50,922	49,065
受診者数	沖縄	15,418	15,244	14,391	14,726
実施率	全国	26.2%	27.7%	28.3%	29.4%
	沖縄	27.4%	29.1%	28.3%	30.0%
順位		18位	17位	26位	17位

特定健診実施率は29.9%で、KPIの達成には至らなかった

受診者数は14,676人で前年度比約300人増、実施率は29.9%で前年度比1.6ポイント増となった。

【受診率が上がった要因】

・受診者数は微増にとどまったものの、対象者数が減少したことにより受診率が向上

【6年度の取り組み】

・市町村の特定健診、がん検診との同時実施による受診勧奨、ショッピングセンター等でのまちかど健診、早朝及びナイト健診、40歳被扶養者への受診勧奨、治療中患者の特定健診振替事業(トライアングル事業)、事業主と連携し支部長との連名による受診勧奨(ご家族様にも特定健診プロジェクト)を実施した  
 ・石垣島で協会単独の集団健診を初めて実施した

【7年度の取り組み】

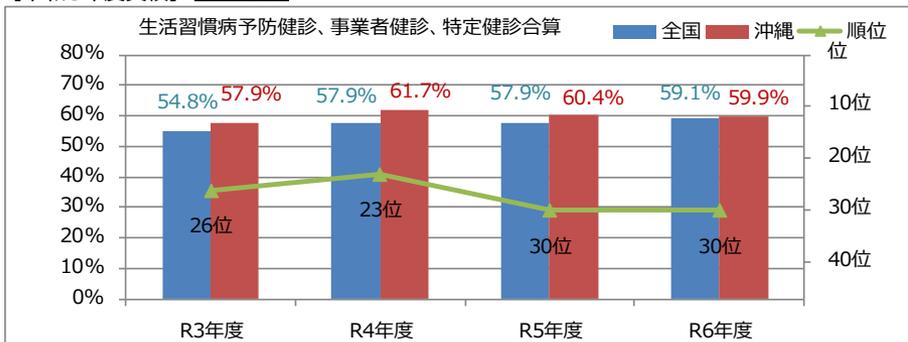
・6年度の事業の継続を中心に、まちかど健診の日程拡大、また石垣島に加え宮古島においても協会主催の集団健診を開催する

※特定健診振替事業とは、通院中の患者に行った検査のうち、特定健診に該当する項目の結果を協会に提供することで特定健診を受診したとみなす取り組み。

■特定健診実施率(加入者計)を66.0%以上とする

【令和6年度実績】 59.9%

\*40歳以上の被保険者・被扶養者を合算したもの



特定健診(加入者計)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
対象者数	沖縄	269,321	261,256	265,345	270,817
受診者数	沖縄	155,852	161,282	160,174	162,167
実施率	全国	54.8%	57.9%	57.9%	59.1%
	沖縄	57.9%	61.7%	60.4%	59.9%
順位		26位	23位	30位	30位

40歳以上の加入者全体(被保険者・被扶養者)の受診率は59.9%で、目標の達成には至らなかった

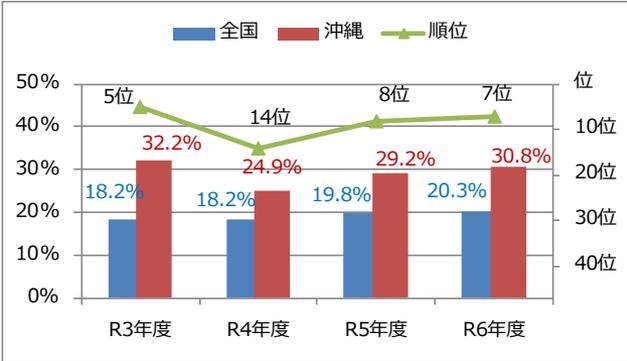
特定健診(加入者計)は、受診者数162,117人で実施率0.5ポイント減となった  
 対象者については、被扶養者数の減少以上に被保険者数が増加しており、健診対象の加入者数は増加傾向にあり、健診実施率向上には被保険者の実施率向上が重要となっている  
 健診受診の必要性やインセンティブ制度の情報提供を充実させ、事業主や自治体、健診機関等と連携し、被保険者・被扶養者それぞれの取り組みを推進する

※インセンティブ制度とは、支部(都道府県)ごとの加入者及び事業主の健康づくりに関する取組を評価し、その結果、上位過半数に該当した支部にランキングに応じインセンティブ報奨金を2年後の保険料率に反映させるもの。(評価指標:①特定健診受診率、②特定保健指導実施率、③特定保健指導対象者の減少率、④要治療者の医療機関受診率、⑤後発医薬品の使用割合)

## 10 特定保健指導実施率の推移

■KPI:特定保健指導実施率(被保険者)を  
35.6%(12,326人)以上とする

【令和6年度実績】30.8%



※情報系H0901健診実績・保健指導実績(事業報告書作成用)(データベース更新日2025-04)

被保険者		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
対象者数	沖縄	32,966	33,424	33,410	34,464
終了者数	沖縄	10,608	8,331	9,747	10,606
終了割合	全国	18.2%	18.2%	19.8%	20.3%
	沖縄	32.2%	24.9%	29.2%	30.8%
順位		5位	14位	8位	7位

被保険者の特定保健指導実施率は30.8%で、KPIの達成には至らなかった

評価終了者は10,606人で前年度比約860人増加。実施率は30.8%で前年度比1.6ポイント増となった

### 【6年度の取り組み】

- ・17の健診機関と特定保健指導の委託契約を行い、健診当日・健診後早期の初回面談を推進した
- ・那覇市・浦添市を直営※1が行い、それ以外の地域等を特定保健指導の外部委託機関4社に委託して利用機会の充実を図った
- ・直営においては、遠隔面談のニーズに対応する体制整備、健診当日の初回面談の早期予約(健診機関への委託事業※2)に取り組んだ
- ・外部委託機関の中断率改善のため実績に基づく協議を行い改善を図った

### 【7年度の取り組み】

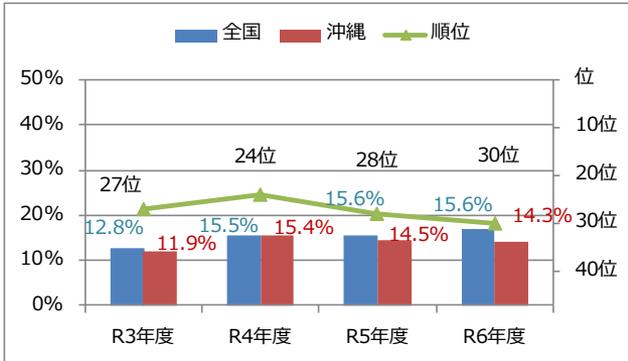
- ・6年度に引き続き初回面談件数の増加への注力、委託事業者の実績向上のための管理を強化する

※1.直営とは、協会けんぽの保健師・管理栄養士による特定保健指導の実績

※2.初回面談の早期予約委託事業とは、特定保健指導の委託がない健診機関が健診当日に対象者に対して特定保健指導の勧奨を行い、直営が行う初回面談日程の予約を取る事業

■KPI:特定保健指導実施率(被扶養者)を  
16.5%(326人)以上とする

【令和6年度実績】14.3%



※情報系H0901健診実績・保健指導実績(事業報告書作成用)(データベース更新日2025-04)

被扶養者		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
対象者数	沖縄	1,877	1,703	1,550	1,627
終了者数	沖縄	224	263	224	232
終了割合	全国	12.8%	15.5%	15.6%	17.1%
	沖縄	11.9%	15.4%	14.5%	14.3%
順位		27位	24位	28位	30位

被扶養者の特定保健指導実施率は14.3%で、KPIの達成には至らなかった

評価終了者は232人で前年度比8人増加したものの、実施率は14.3%で前年度比0.2ポイント減となった

### 【6年度の取り組み】

- ・直営分においては、骨密度検査を呼び水として実施した表所型の特定保健指導や自治体と連携した合同結果説明会が初回面談に繋がった
- ・委託分※においては、協会主催の集団健診「まちかど健診」と同じ会場で健診から1ヶ月後に実施している「まちかど特定保健指導」において初回面談を受けており実施件数の積み上げに繋がっている

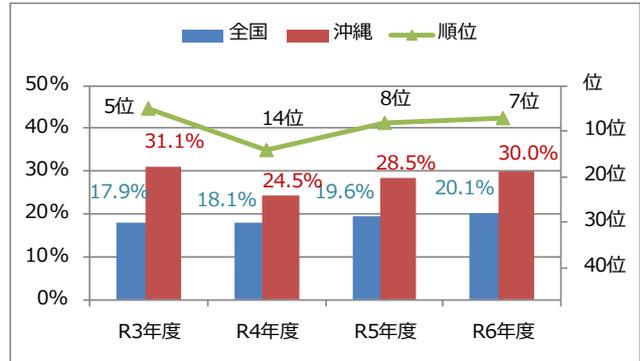
### 【7年度の取り組み】

- ・6年度に引き続き初回面談件数の増加に注力するとともに、石垣、宮古で開催する協会主催の集団健診においては健診日当日の初回面談を推進する

※委託分とは、健診実施機関による特定保健指導の実績

■特定保健指導実施率(加入者計)を  
34.6%(12,652人)以上とする

【令和6年度実績】30.0%



加入者計		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
対象者数	沖縄	34,843	35,127	34,960	36,091
終了者数	沖縄	10,832	8,594	9,971	10,838
終了割合	全国	17.9%	18.1%	19.6%	20.1%
	沖縄	31.1%	24.5%	28.5%	30.0%
順位		5位	14位	8位	7位

加入者計の特定保健指導実施率は30.0%で、目標の達成には至らなかった

評価終了者は10,838人で前年度比約850人増加。実施率は30.0%で前年度比1.5ポイント増となっている。

実施率向上(評価終了者増)のためには、確実な利用勧奨による初回件数の増加と中断対策、委託先拡大に向けた取り組みを計画している。健診当日の初回面談を推進し、また直営にあっては情報通信技術を活用した特定保健指導を併せて促進していきたい

\*特定保健指導とは、健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがある方に保健師・管理栄養士等が生活習慣を見直すための保健指導を3か月以上実施するプログラム。

リスク数に応じて「動機付け支援」と「積極的支援」があり、いずれも初回は面談を行い、2回目以降は主に電話で支援している。初回面談後3か月以上支援し、評価まで至った対象者が「評価終了者」となり、実施率のもととなる。

## 11 重症化予防事業

■KPI:健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を前年度(33.7%)以上とする

【令和6年度実績】35.1%

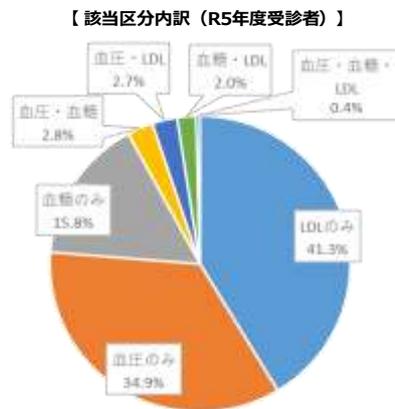
### ①未治療に対する受診勧奨

	受診勧奨基準 値該当者数 (一次勧奨)	10か月以内の 受診者数※4	受診率	全国平均受 診率	支部順位
R5年度	13,521	4,560	33.7%	33.0%	20位
R6年度	13,504 (10,279)	4,739	35.1%	33.9%	20位

※R5年度までは「受診勧奨後3か月以内の受診率」、R6年度から「健診受診月から10か月以内の受診率」に変更。

※R6年度:令和5年4月～令和6年3月健診受診分について、健診受診月から10ヶ月以内(健診受診月を含む)の受診状況。

※受診率:健診受診月から10ヶ月間に医療機関を受診した者の割合



**「未治療者に対する受診勧奨」とは**  
生活習慣病予防健診の結果、血圧値・血糖値・LDLコレステロール値が「要治療」または「要精密検査」と判定された方で、健診前1ヶ月～健診後3ヶ月以内に医療機関を受診していない者を未治療者と判定し、文書による受診勧奨を実施している。(一次勧奨)  
また、一次勧奨対象者のうち、数値がより重症域にある方については、当支部の保健指導担当者が電話や面談により保健指導を実施している。(二次勧奨)

健診受診月から10か月以内の医療機関受診率は35.1%で、KPIを達成した

受診勧奨基準値に該当した13,504人のうち35.1%の4,739人が健診受診後10か月以内に医療機関を受診し、前年度を2.1%上回り目標を達成。

#### 【6年度の取り組み】

- ・14健診機関と業務委託契約し、健診当日の面談による受診勧奨と面談1か月後の受診確認による勧奨事業を実施
- ・受診勧奨文書発送後の直営保健師・管理栄養士による電話勧奨、及び外部委託による電話勧奨を実施した
- ・直営保健師・管理栄養士による高血圧をテーマとした健康講話をうちな健康経営宣言事業所等に実施

#### 【7年度の取り組み】

・6年度実績では、受診勧奨基準値に該当した13,504人のうち3,225人(23.9%)は健診から3か月以内に医療機関を受診している。残る10,279人に対しては、健診受診6か月後に受診勧奨文書を送付(一次勧奨)し、より重症域にある受診者に対しては直営もしくは外部委託機関による受診勧奨を行った結果、最終的に1,514人が受診(発送件数の14.7%)に繋がっている。協会の受診勧奨後の受診率よりも、健診後3か月以内の受診率が高いことから、健診機関による健診後早期の受診勧奨を継続的に働きかける。また、ポピュレーションアプローチを活用することで効果的な受診勧奨に繋げられるよう注力する。

### ②糖尿病性腎症重症化予防

受診勧奨および保健指導実施人数

実施内容	実施人数	
治療中コントロール不良者に対する保健指導	R5年度	7人
	R6年度	2人

**「糖尿病性腎症重症化予防」とは**  
糖尿病成人症等で通院している方のうち、重症化リスクの高い方に関しては、かかりつけ医と連携した6か月間の保健指導プログラムを実施

糖尿病で医療機関を受診履歴があり、血糖、尿たんぱく、eGFRの数値が基準値以上ある、治療中のコントロール不良の加入者に対する保健指導を一部の自治体に委託して実施。基準該当した69名に対して自治体から文書及び電話によりプログラムへの参加を呼びかけたが、R6年度のプログラム参加は2名。同じ加入者が毎年該当するなどもあり、プログラム参加者数は年々減少している。

参加勧奨方法やプログラム内容の見直し、対象市町村の拡大を図り、糖尿病の重症化予防、人工透析への移行防止に向けた取り組みを継続する。

## 12 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

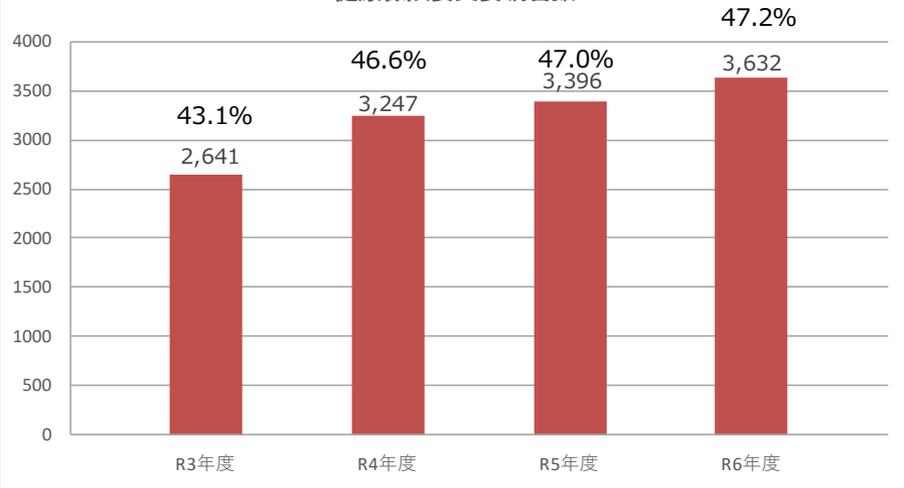
### (1)健康保険委員

■KPI:①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を47.9%以上とする。

②健康保険委員委嘱事業所数を対前年度(3,221事業所)以上とする。

【令和6年度KPI実績値】①47.2% ②3,442事業所

健康保険委員委嘱者数



年度末時点累計	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
委嘱者数(人)	2,641	3,247	3,396	3,632
①実績値(%)	43.1%	46.6%	47.0%	47.2%
②委嘱事業所数	—	—	3,221	3,442

①健康保険委員のカバー率は47.2%で、KPIの達成には至らなかった

②委嘱事業所数は3,442事業所で、KPIを達成した

うちなー健康経営宣言の登録は健康保険委員の登録を必須としており、健康経営宣言事業所数の拡大に伴い健康保険委員の登録件数も増加している。

令和6年度は、宣言・健保委員未登録事業所へ文書勧奨を実施し、委嘱者数は前年度より236人増え3,632人。委嘱事業所数は221増え3,442事業所となった。(文書勧奨:1,900件)

今後は文書による登録勧奨に加え、研修会やセミナー、広報等による勧奨、宣言事業との相乗効果により登録増加を図る。

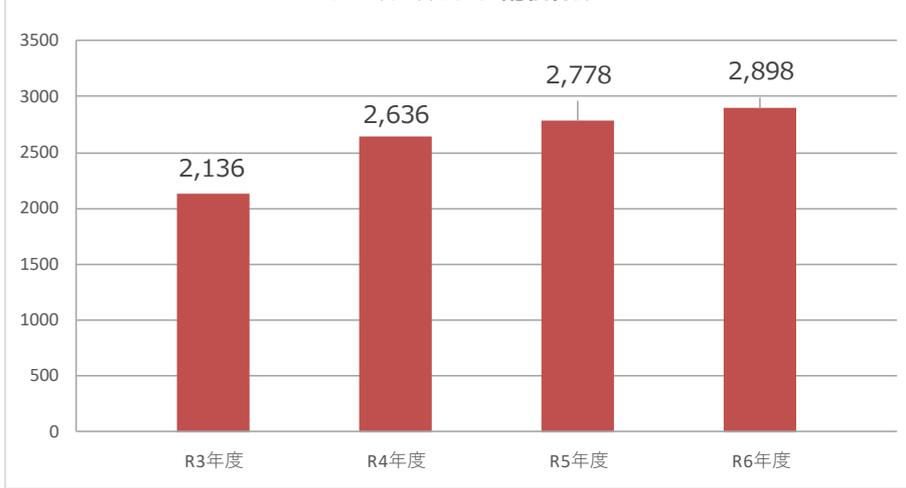
※健康保険委員とは：従業員や家族の健康保険に関する手続きや、健康づくりのための情報発信を行うなど、事業所と協会けんぽの架け橋として事業所の健康経営のサポートを行っていただく方です。

### (2)メールマガジン配信

【令和6年度目標値】新規登録数 240件

【令和6年度実績値】293件

メールマガジン配信件数



年度末時点累計	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
配信件数	2,136	2,636	2,778	2,898
登録件数	—	2,816	3,082	3,363

メールマガジンは、広報誌等での登録勧奨のほか、健康保険委員の登録届、うちなー健康経営宣言の登録申請書にメールマガジンも同時登録できる様式にしており、その増数に伴い新規登録件数も増加。

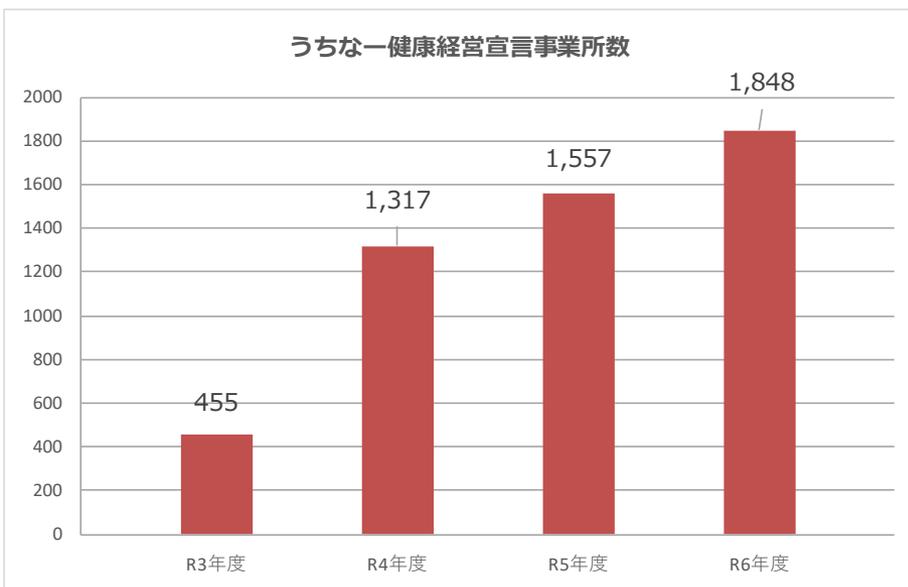
令和6年度は、目標の新規登録件数240件を上回り293件獲得することができ、目標を達成した。(メール受信不可設定者や退会者もいたため、配信件数としては前年度より120件増に留まっている。)

今後も健康宣言・健康保険委員の勧奨と併せ、新規登録の取り組みを継続するほか、読みやすく役立つ情報で内容の充実を図る。

なお、令和6年11月から運用開始したLINEの友だち登録件数は、6年度末時点で208件となっている。

### 13 うちなー健康経営宣言事業

■KPI:健康宣言事業所数を1,750事業所以上とする  
【令和6年度実績値】1,848件



年度末時点累計	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
宣言事業所数	455	1,317	1,557	1,848

宣言事業所は1,848件で、目標を大きく上回りKPIを達成した

沖縄県の土木建築部の「建設工事入札参加資格審査及び等級格付基準」において健康宣言は加点対象となっているが、令和6年度はその更新時期にあたることから、業態区分が総合工事業、職別工事業、設備工事業の事業所を対象に加点制度の紹介と合わせて文書勧奨を実施。(1,900事業所)

また、各種広報誌での周知や、協定5者等の他団体が実施する健康経営セミナーでの呼びかけ、生命保険会社との連携など、多方面からうちなー健康経営宣言の普及促進を行ったほか、「健康経営推進団体」の宣言推進の効果もあった。

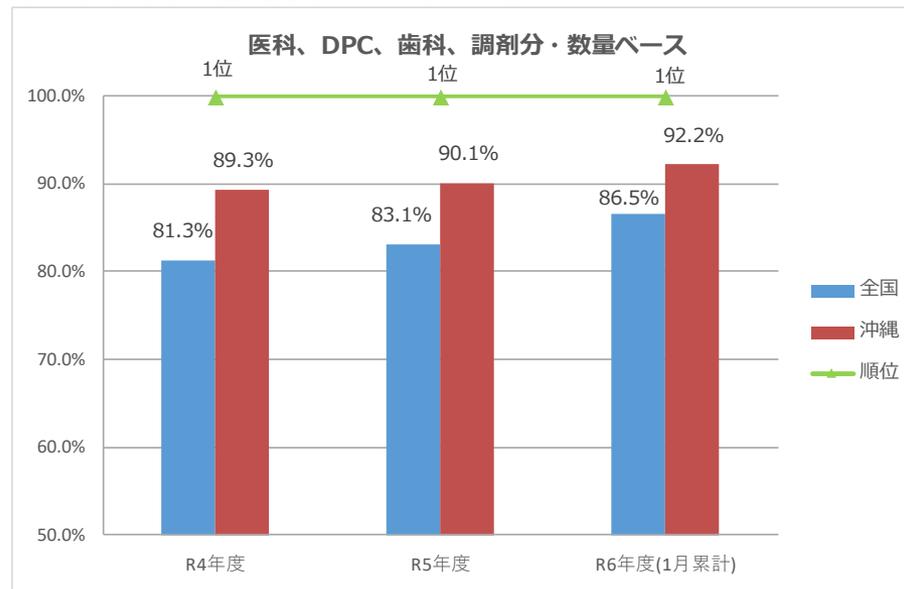
その結果、宣言事業所数は前年度より291増の1,848事業所となった。  
今後も協定5者と連携しながら、多方面から宣言事業所の拡充を図る。

※うちなー健康経営宣言とは:「健康経営」による企業の業績向上、長寿沖縄の復活、健康保険料率の低減等を目的に、宣言企業の健診受診率の向上と健康への取り組みをサポートする事業。

「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究所の登録商標

### 14 ジェネリック医薬品の使用促進(医科、DPC、歯科、調剤分・数量ベース)

■KPI:沖縄支部のジェネリック医薬品の使用割合を前年度(90.1%)以上とする  
【令和6年度KPI実績値】92.2%(R7年1月までの累計)



※数量は〔後発医薬品の使用量〕 / 〔後発医薬品のある先発医薬品の使用量〕 + 〔後発医薬品の使用量〕 で算出

	R4年度	R5年度	R6年度(1月累計)
全国	81.3%	83.1%	86.5%
沖縄	89.3%	90.1%	92.2%

ジェネリック医薬品の使用割合は92.2%で、前年度実績を上回りKPIを達成した

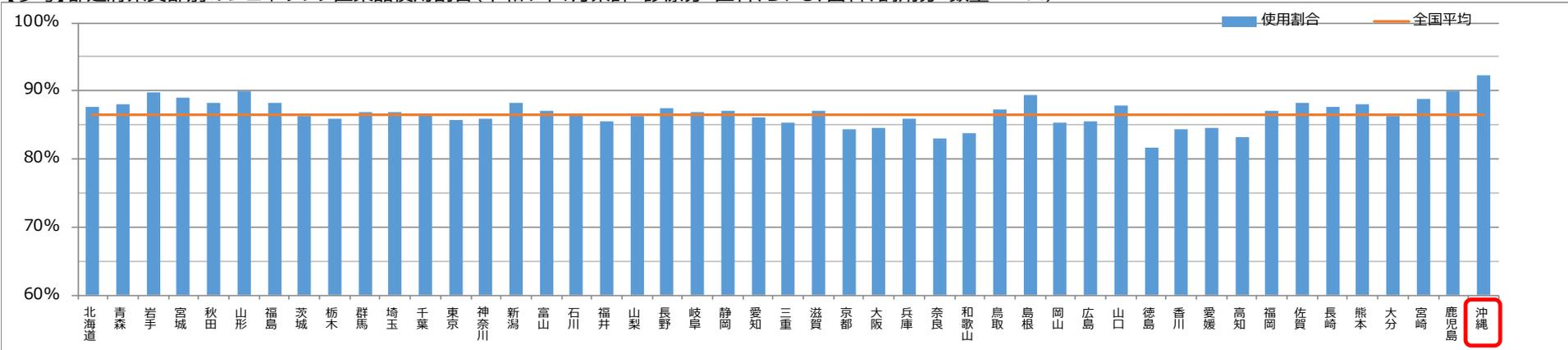
令和6年度に実施した健康経営セミナー(西原町、名護市、宮古島市、久米島町)の会場にて、使用促進に関する説明及びポスター掲示、資料配布を行ったほか、健康経営シンポジウムにおいて、県薬剤師会によるお薬相談会と連動したジェネリック医薬品にかかるパネル(沖縄県薬剤師会との連名パネル)展示を行った。

また、沖縄銀行南風原支店の待合スペースを活用し、ジェネリック医薬品のパネル展示を実施した。

令和7年1月までの累計でジェネリック医薬品使用割合は92.2%と全国1位を堅持。

今後もジェネリック医薬品利用促進のための啓発活動を継続する他、県薬剤師会など関係機関と連携しながら利用促進を図る。

【参考】都道府県支部別のジェネリック医薬品使用割合(令和7年1月累計 診療分・医科、DPC、歯科、調剤分・数量ベース)



### 15 費用対効果を踏まえたコスト削減等

■KPI: 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする。

【R6年度KPI実績値】0.00%

一般競争入札に占める一者応札案件割合は0%で、KPIを達成した

公告期間や納期までの期間を十分に確保すると共に、入札参加が可能と思われる業者へ広く声掛けする等、一者応札割合の削減に努めた。入札件数12件に対して一者応札件数は0件となった。

### 16 支部職員研修の実施

【令和6年度目標値】研修計画に基づき、必須6研修及び独自1研修を実施する。

区分	研修名	受講者	実施回数
必須	ハラスメント防止研修	全職員	6月:eラーニング
必須	情報セキュリティ研修	全職員	7.9.11.1月:eラーニング
必須	個人情報保護研修	全職員	7.11.3月:eラーニング
必須	コンプライアンス研修	全職員	2月:eラーニング
必須	メンタルヘルス研修	全職員	10月:eラーニング
必須	ビジネススキル研修	全職員	2月:計6回
独自	情報セキュリティ研修	契約職員	7月:計4回
独自	健康づくり推進	全職員	8月:計5回

支部の課題等につき、職員の意識啓発、業務上必要な能力・知識の習得等を目的として、研修計画に基づき必須6研修を実施した。また、独自研修として、情報セキュリティの理解を深める研修のほか、職員の積極的な健康づくり意識醸成を図る研修を実施した。

### 17 コラボヘルス

#### 『事業所で取り組む禁煙サポート事業』の実施

##### 【事業概要】

禁煙する意思のある従業員を、事業所・禁煙支援薬局・協会けんぽが連携して卒煙のサポートを実施する。県保健医療福祉事業団の補助による4週間分の禁煙パッチの無償提供と、協会独自作成の禁煙サポート手帳により禁煙支援薬局→従業員→事業所が連携して進捗状況を確認しながら卒煙を目指し、職場における受動喫煙防止対策を推進する。(8週間のプログラム)

##### 【実施状況】

令和6年度の禁煙支援薬局は北部2薬局、中部15薬局、那覇7薬局、南部5薬局、八重山1薬局、宮古1薬局の合計31薬局が登録。参加対象者を、ご家族の方や加入医療保険を問わず可能としたことや禁煙パッチの無償提供を2週間から4週間分へ増額するなど拡大を図った。禁煙チャレンジ参加者は、165名(72社)の参加があり71人(43%)が卒煙となった。

18 5者協定に基づく取り組みの推進(沖縄県、沖縄労働局、沖縄県医師会、沖縄産業保健総合支援センター、協会けんぽ沖縄支部)

沖縄県の65歳未満の死亡率の高さ、労働者の有所見率が11年連続で全国ワーストといった事態を受け、5者にて令和3年3月に包括的連携協定を締結。健康宣言事業所における健康づくりのサポートを充実させるため、連携し取り組んでいる。具体的には、健診受診と特定健診データ化の推進、健診結果に基づく特定保健指導や未治療者に対する受療勧奨等のハイリスクアプローチの実施、「事業所カルテ」より事業所における健康課題を把握し、課題解決に向けたポピュレーションアプローチの実施を5者で連携して推進していく。

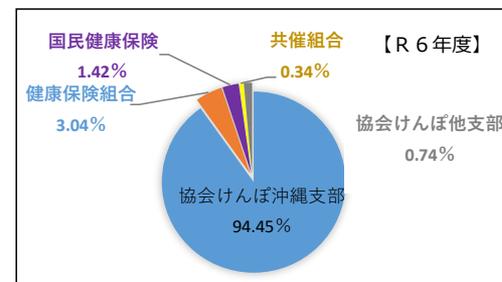
なお、令和6年の宣言事業所状況及び宣言推進団体の状況は以下のとおり。

①『うちなー健康経営宣言事業所の状況』(事業場単位)

5者で連携して取り組んだ結果、うちなー健康経営宣言の認定事業所は2,037事業場と、令和5年度末(1,711)から大きく増加した。

協会けんぽ	協会けんぽ以外				合計
	健保組合	国保 (国保組合)	共済組合	協会けんぽ 他支部	
1,924	62	29	7	15	2,037

\*県全体のうちなー健康経営宣言事業所  
(協会けんぽ沖縄支部以外の事業所も含む)  
**2,037事業所(事業場)**



②『うちなー健康経営推進団体の状況』

うちなー健康経営推進団体とは、県内に所在する経済団体等の各種団体が、その団体に所属する事業所の健康づくりを協定5者と連携して進め、「うちなー健康経営推進団体宣言」を宣言し、県民へ広く公表している団体をいう。

【実施状況:宣言推進団体**(34団体)**:令和7年6月1日現在】

③『健診後の受診勧奨に関する三者連名文書の状況』(令和5年10月18日発送)

事業主または健康管理担当者に対し、協会けんぽの実施する受診勧奨事業について周知するとともに、健診後の事後措置として、健診結果(R4年度)で血圧値が「要精密検査」及び「要治療」と判定された対象者に対する受診勧奨を事業所内でも実施していただくことを依頼する文書を、沖縄県医師会、沖縄労働局、協会けんぽの三者連名で送付し高血圧の重症化予防を図る。

【対象】  
被保険者50人未満のうちなー健康経営宣言事業所(1,148事業所)のうち、Ⅲ度高血圧未治療者が1名以上いる事業所:28事業所

【連名文書送付事業所における未治療者の状況】  
 ・送付事業所の受診勧奨対象者数はR5年度は26人に減少(4年度は46人)。17事業所で未治療者の減少が見られた。  
 ・R4年度の受診勧奨対象者のうち、27人(59%)がR5年度において対象外となっていた。  
 ・対象外となった理由としては治療開始が14人(52%)で最も多く、次いで数値の改善が12人(44%)となっていた。

【未治療者の状況と健康管理体制との関連】  
未治療者が減少した事業所(17事業所)のうち13事業所(76.5%)は健診後の受診勧奨を実施しており、そのうち7事業所(53.8%)は受診確認まで行っていた。

## 【実施状況:宣言事業所の健康づくりに関する取り組み状況】

令和7年6月18日現在で抽出:宣言事業所:1,928事業所、非宣言事業所:30,317事業所

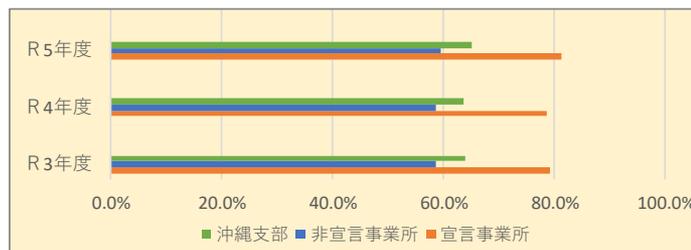
### 1. 健診受診率【被保険者】従業員全ての健康診断の受診は、事業者の義務であり、健康経営宣言の必須項目です

対象年齢:40歳-74歳

※ 全国支部についてはデータの抽出時期が異なる

#### ① 健診受診率〔生活習慣病予防健診(一般健診)+事業者健診〕

	R3年度	R4年度	R5年度
宣言事業所	79.3%	78.5%	81.1%
非宣言事業所	58.5%	58.6%	59.5%
沖縄支部	63.8%	63.7%	65.1%
全国支部	62.1%	65.2%	64.8%



宣言事業所における被保険者(ご本人様)の受診率については、非宣言事業所と比較して21.6%(令和5年度)高い割合となっている。健康づくりの入口となる健康実態把握のためにも健診受診率については100%の実施を目指し、支援していく。

#### ◇ 健診受診率 = 健診受診被保険者数 / 健診対象被保険者数

※ 健診対象被保険者:年度末時点で資格を有している40歳以上74歳以下の被保険者

※ 健診受診被保険者:健診対象被保険者のうち、年度内に生活習慣病予防(一般)健診または事業者健診を受診した者

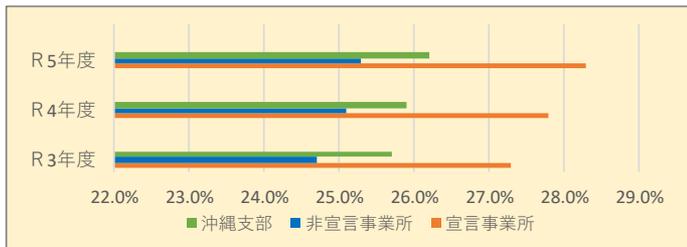
### 2. 健診受診率【被扶養者】

対象年齢:40歳-74歳

※ 全国支部についてはデータの抽出時期が異なる

#### ① 健診受診率〔特定健診〕

	R3年度	R4年度	R5年度
宣言事業所	27.3%	27.8%	28.3%
非宣言事業所	24.7%	25.1%	25.3%
沖縄支部	25.7%	25.9%	26.2%
全国支部	26.2%	27.7%	28.3%



宣言事業所における被扶養者(ご家族様)の受診率については、非宣言事業所と比較して3.0%(令和5年度)高い割合となっている。ご家族様にも特定健診プロジェクトを通して、家族の健診受診率の向上にも取り組んでいく。

#### ◇ 健診受診率 = 健診受診被扶養者数 / 健診対象被扶養者数

※ 健診対象被扶養者:年度末時点で資格を有している40歳以上74歳以下の被扶養者

※ 健診受診被扶養者:健診対象被扶養者のうち、年度内に特定健診を受診した者

### 3. 特定保健指導該当率・実施率【被保険者】 該当者に保健指導を受けさせることは、健康経営宣言の必須項目です

対象年齢:40歳-74歳

※ 全国支部についてはデータの抽出時期が異なる

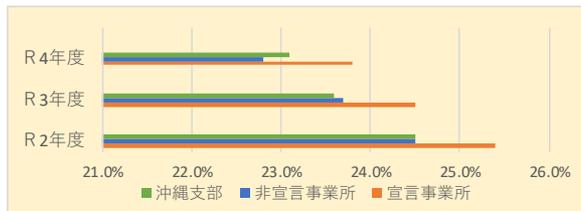
#### ① 特定保健指導該当率

	R2年度	R3年度	R4年度
宣言事業所	25.4%	24.5%	23.8%
非宣言事業所	24.5%	23.7%	22.8%
沖縄支部	24.5%	23.6%	23.1%

特定保健指導該当率 = 特定保健指導対象者数 / 保健指導レベル判定者数

※ 保健指導レベル判定者: 健診受診被保険者のうち、特定保健指導の階層化が判定不能でない者

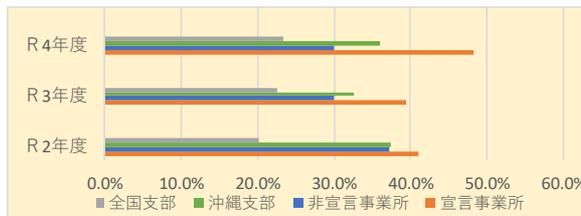
※ 特定保健指導対象者: 保健指導レベル判定者のうち、特定保健指導の対象となった者



宣言事業所の特定保健指導該当率は減少傾向にあるものの、非宣言事業所を上回る割合で推移している。これは、健診受診率の向上に比例して特定保健指導該当率も向上するというこれまでの実績から、健診結果の悪い対象者も含めきちんと健診を受けさせていることによって、より健康実態を反映させた結果の現れであると考えている。宣言事業所における特定保健指導の初回面接及び最終評価の実施率は共に、非宣言事業所及び全国の平均より高い割合となっている。今後は、特定保健指導を実施した者と実施しなかった者の特定保健指導該当率の変化など詳細の分析をしながら、健診結果データの改善を目指していく。

#### ② 特定保健指導実施率(初回)

	R2年度	R3年度	R4年度
宣言事業所	41.0%	39.4%	48.3%
非宣言事業所	37.3%	30.0%	30.0%
沖縄支部	37.4%	32.5%	36.1%
全国支部	20.2%	22.5%	23.4%



【特定保健指導対象者の階層化判定基準について】

(1) 積極的支援: Aかつ①~④のうち2項目以上、又はBかつ①~④のうち3項目以上に該当

(2) 動機づけ支援: Aかつ①~③のうち1項目、又はBかつ①~④のうち1項目~2項目に該当

A 腹囲: 男性で85cm以上、女性で90cm以上

B 腹囲: 男性で85cm未満、女性で90cm未満、かつBMIが25以上

① 血糖: 空腹時血糖が100mg/dl以上、又はHbA1cが5.6%以上

② 脂質: 中性脂肪が150mg/dl以上、又はHDLコレステロールが40mg/dl未満

③ 血圧: 収縮期血圧が130mmHg以上、又は拡張期血圧が85mmHg以上

④ 喫煙歴: ①~③のリスクが1つでもある場合にリスクとして追加

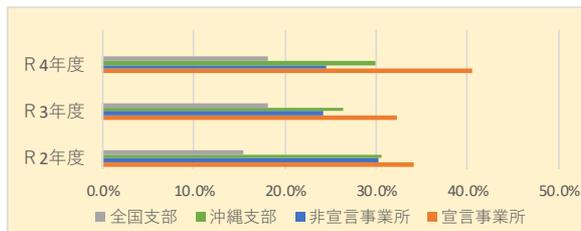
#### ③ 特定保健指導実施率(評価)

	R2年度	R3年度	R4年度
宣言事業所	34.2%	32.3%	40.6%
非宣言事業所	30.2%	24.2%	24.5%
沖縄支部	30.6%	26.4%	29.9%
全国支部	15.5%	18.2%	18.2%

特定保健指導実施率 = 特定保健指導実施者数(初回・評価) / 特定保健指導対象者数

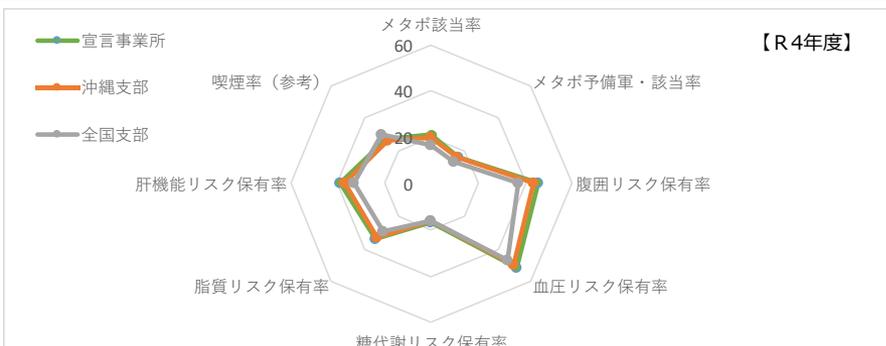
※ 特定保健指導実施者(初回): 特定保健指導対象者のうち、特定保健指導の初回面接を行った者

※ 特定保健指導実施者(評価): 特定保健指導対象者のうち、特定保健指導の最終評価を行った者



### 4. 生活習慣病のリスク保有率【被保険者】

対象年齢:35歳-74歳



【R4年度】

宣言事業所におけるリスク保有率は、支部平均とほぼ同様の傾向を示している。特に血圧、腹囲、肝機能のリスク保有率が顕著に高い。宣言事業所の生活習慣に関するアンケートより、①お酒を毎日飲む割合24.6%(支部平均24.2%)、②飲酒日の1日当たりの飲酒量が3合以上の者の割合5.5%(支部平均5.4%)③喫煙習慣がある割合27.2%(支部平均26.6%)と飲酒習慣及び喫煙習慣に関する課題が確認された。事業所毎あるいは団体毎の事業所カルテから、健康課題を把握し、その解決のために5者の連携を強化し、更なる支援の充実を図っていく。

◇ リスク保有率 = リスク該当者数 / リスク判定者数

※ リスク判定者: 年度末時点で資格を有している35歳以上74歳以下の被保険者の健診データのうち、特定保健指導レベルが判定不能でない者

## 令和6年度沖縄支部KPI結果

事業計画	担当G	KPI	R6年度目標	R6年度実績	支部達成度
基盤的 保険者機能の 盤石化	業務G	サービススタンダードの達成状況	100%	100%	○
		現金給付等の申請に係る郵送化率	92.4%以上	91.8%	×
	レセG	協会のレセプト点検の査定率について	0.195%以上	0.160%	×
		協会の再審査レセプト1件当たりの査定額	8,742円以上	8,277円	×
		日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	80.75%	79.46%	×
		返納金債権(診療報酬返還金(不当)を除く)の回収率	67.70%以上	67.78%	○
	戦略的 保険者機能の 一層の 発揮	保健G	生活習慣病予防健診実施率(被保険者)	68.2%以上	63.2%
事業者健診結果データ取得率			7.0%以上	3.3%	×
特定健診実施率(被扶養者)			31.1%以上	29.9%	×
特定保健指導実施率(被保険者)			35.6%以上	30.8%	×
特定保健指導実施率(被扶養者)			16.5%以上	14.3%	×
健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合			33.7%以上	35.1%	○
企画G		全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	47.9%以上	47.2%	×
		健康保険委員委嘱事業所数	3,221件以上	3,442件	○
		健康宣言事業所数	1,750件以上	1,848件	○
		ジェネリック医薬品の使用割合	90.1%以上	92.2%	○
		一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15%以下	0%	○
整備 の 体 制 の 組 織 運 営					